

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制

(平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定)

頁

農薬専門調査会体制（平成 30 年 4 月農薬専門調査会決定）	1
---------------------------------	---

【参考】

(部会で ADI 等が決定し幹事会へ報告する農薬)

クロルピクリン	2
ジチアノン	3
セトキシジム	4
プロパニル	7
ペルメトリン	10

農薬専門調査会体制(平成30年4月農薬専門調査会決定)



クロルピクリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・適用拡大	—	生体組織内の SH 基を有する酵素を阻害する。	殺菌剤、殺虫剤、除草剤（土壌くん蒸剤）	・農薬抄録 ・試験成績報告書 ・海外評価書（EFSA、米国、カナダ、JMPR 及び豪州）

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後 168 時間におけるクロルピクリンの体内吸収率は、低用量投与群の雄で 88.6%、雌で 88.9%、高用量投与群の雄で 91.5%、雌で 91.1%と推定された。 T_{max} 付近において、主に肝臓、腎臓、血漿等に高濃度の放射能が存在した。臓器及び組織中残留放射能濃度は T_{max} 付近で最高となった後経時的に低下したが、投与 168 時間後においても全ての臓器及び組織で残留が認められた。投与後 168 時間で 47.9%TAR～54.2%TAR が呼気中に、20.3%TAR～24.9%TAR が尿中（ケージ洗液を含む）に、7.36%TAR～11.9%TAR が糞中に排泄され、主に呼気中に排泄された。呼気、尿、糞、胆汁及び血漿中に未変化のクロルピクリンは検出されなかった。呼気中の主要代謝物は D であり、ほかに代謝物 C が検出された。尿中では代謝物 E が認められた。
2. 植物体内運命試験は実施されていないが、参照文献より、 ^{14}C で標識したクロルピクリンで処理された土壌で栽培した植物体中に認められる放射性炭素は、自然の植物体成分を構成していることが示唆された。
3. 各種毒性試験結果から、クロルピクリン投与による影響は主に前胃（粘膜上皮過形成、角化亢進等）に認められた。繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。
4. 発がん性試験において、マウスの雌雄で肺の細気管支肺胞腺腫及び癌並びにハーダー腺腺腫、雌で前胃の扁平上皮乳頭腫及び癌の発生頻度増加が認められたが、腫瘍発生メカニズムは遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ジチアノン（第 2 版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
・適用拡大	キノン系	酵素の SH 基との不可逆的な反応による菌の代謝経路の阻害	殺菌剤	・試験成績報告書 ・海外評価書（JMPR、EFSA、米国、豪州）

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験の結果、経口投与されたジチアノンは速やかに吸収され、吸収率は 38.9%～45.9%であった。吸収されたジチアノンは速やかに排泄され、投与後 48 時間で 90%TAR 以上が排泄され、主に糞中に排泄された。体内では消化管、腎臓、肝臓及び卵巣に比較的多く分布したが、いずれも速やかに排泄された。排泄物中に未変化のジチアノンは認められず、代謝物として尿中に AB 及び B、糞中に B、C 及び D が認められ、ほかに多くの少量代謝物が認められた。
2. 植物体内運命試験の結果、主要成分は未変化のジチアノンであった。ほうれんそうでのみ、代謝物 E、F、G 及び H が検出されたが、いずれも 2%TRR 以下であった。
3. 各種毒性試験結果から、ジチアノン投与による影響は、腎臓（慢性腎症、尿細管拡張等）及び肝臓（肝細胞肥大等）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。
4. 発がん性試験において、ラットの雌に腎腫瘍の発生が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

セトキシジム

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定基準 ・適用拡大 ・魚介類への残留基準値設定	シクロヘキサン ジオン系	植物体内での脂肪酸 生合成阻害	除草剤	・農薬抄録 ・海外評価書 (米国)

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、血漿中放射能濃度は経口投与後 2～4 時間に最高値に達した後、速やかに減少した。吸収率はほぼ 100%であった。投与後 48 時間の組織中残留放射能は、肝臓、腎臓及び膀胱でやや高かったが、血液及び他の組織では僅かであった。セトキシジムは主に尿中に排泄され、投与後 48 時間で 75.9%TRR～82.6%TRR が尿中に排泄された。尿中の主要代謝物は B であり、そのほか E、B isomer 及び H が比較的多く認められ、糞中でも同様の代謝物が認められた。
2. 畜産動物を用いた体内運命試験の結果、ヤギにおいても、主に尿中に排泄され、最終投与後 24 時間の組織又は乳汁中に検出限界を超える放射能は認められなかった。ニワトリにおいて、10%TRR を超える代謝物として、代謝物 B が肝臓、筋肉及び脂肪で、C が肝臓及び筋肉で認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、セトキシジム処理後の残留放射能は経過日数に伴って減少し、可食部への移行は極めて低かった。各植物試料中放射能の分析により、10%TRR を超える代謝物として E 及び K 並びに B、C 及び H（抱合体を含む。）が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、セトキシジム投与による影響は、主に肝臓（重量増加、肝細胞肥大、肝細胞脂肪変性等）、体重（増加抑制）、血液（貧血：イヌ）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。
5. ラットの発生毒性試験において、母動物に重篤な毒性の認められる用量で胎児に外表異常及び骨格異常が認められたが、ウサギにおいて催奇形性は認められなかった。

セトキシジム(SETHOXYDIM)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	1	現行	1								
米(玄米)												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.1	海外					0.1				5	なつみかんの果実全体	1	現行	1								
大麦	10	登録		10							4	レモン	1	現行	1								
ライ麦	10	登録		10							4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	現行	1								
とうもろこし	0.2	現行	0.2									グレープフルーツ	1	現行	1								
そば	10	登録		10							4	ライム	1	現行	1								
その他の穀類	10	登録		10							4	その他のかんきつ類果実	1	現行	1								
大豆	10	現行	10									りんご	1	現行	1								
小豆類	20	現行	20									日本なし	1	現行	1								
えんどう	40	現行	40									西洋なし	1	現行	1								
そら豆	10	現行	10									マルメロ	1	現行	1								
らっかせい	25	現行	25									びわ	1	現行	1								
その他の豆類	30	現行	30									もも	1	現行	1								
ばれいしょ	4	現行	4									ネクタリン	1	現行	1								
さといも類(やつがしらを含む。)	1	現行	1									あんず(アブリコットを含む。)	1	現行	1								
かんしょ	4	現行	4									すもも(プルーンを含む。)	1	現行	1								
やまいも(長いもをいう。)	1	現行	1									うめ	1	現行	1								
こんにやくいも	1	現行	1									おうとう(チェリーを含む。)	1	現行	1								
その他のいも類	1	現行	1									いちご	10	現行	10								
てんさい	0.5	現行	0.5									ラズベリー	5	現行	5								
さとうきび												ブラックベリー	1	現行	1								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	現行	10									ブルーベリー	4	現行	4								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	現行	10									クランベリー	1	現行	1								
かぶ類の根	10	現行	10									ハuckleベリー	1	現行	1								
かぶ類の葉	10	現行	10									その他のベリー類果実	1	現行	1								
西洋わさび	10	現行	10									ぶどう	1	現行	1								
クレソン	10	現行	10									かき	1	現行	1								
はくさい	10	現行	10									バナナ	1	現行	1								
キャベツ	10	現行	10									キウイ	1	現行	1								
芽キャベツ	10	現行	10									パパイヤ	1	現行	1								
ケール	10	現行	10									アボカド	1	現行	1								
こまつな	10	現行	10									パイナップル	1	現行	1								
きょうな	10	現行	10									グアバ	1	現行	1								
デンゲンサイ	10	独立	10									マンゴ	1	現行	1								
カリフラワー	10	現行	10									パッションフルーツ	1	現行	1								
ブロッコリー	10	現行	10									なつめやし	1	現行	1								
その他のあぶらな科野菜	10	現行	10									その他の果実	1	現行	1								
ごぼう	10	現行	10									ひまわりの種子	7	現行	7								
サルシフィー	10	現行	10									ごまの種子	1	現行	1								
アーティチョーク	10	現行	10									べにばなの種子	1	現行	1								
デコリ	10	現行	10									綿実	5	現行	5								
エンダイブ	10	現行	10									なたね	1	現行	1								
しゅんぎく	10	現行	10									その他のオイルシード	1	現行	1								
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	現行	10									ぎんなん	1	現行	1								
その他のきく科野菜	10	現行	10									くり	1	現行	1								
たまねぎ	10	現行	10									ペカン	1	現行	1								
ねぎ(リーキを含む。)	10	現行	10									アーモンド	1	現行	1								
にんにく	10	現行	10									くるみ	1	現行	1								
にら	10	独立	10									その他のナッツ類	1	現行	1								
アスパラガス	10	現行	10									茶											
わけぎ	10	現行	10									コーヒード											
その他のゆり科野菜	10	現行	10									カカオ豆											
にんじん	10	現行	10									ホップ											
パースニップ	10	現行	10									その他のスパイス	30	独立									
パセリ	10	現行	10									その他のハーブ	10	独立									
セロリ	10	現行	10																				
みつば	10	現行	10																				
その他のせり科野菜	10	現行	10																				
トマト	10	現行	10																				
ピーマン	10	現行	10																				
なす	10	現行	10																				
その他のなす科野菜	10	現行	10																				
きゅうり(ガーキンを含む。)	10	現行	10																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	10	現行	10																				
しろうり	10	現行	10																				
すいか	2	現行	2																				
メロン類果実	2	現行	2																				
まくわうり	2	現行	2																				
その他のうり科野菜	10	現行	10																				
ほうれんそう	10	現行	10																				
たけのこ	10	独立	10																				
オクラ	10	現行	10																				
しょうが	10	現行	10																				
未成熟えんどう	10	現行	10																				
未成熟いんげん	10	現行	10																				
えだまめ	10	現行	10																				
マッシュルーム	10	現行	10																				
しいたけ	10	現行	10																				
その他のきのこ類	10	現行	10																				
その他の野菜	10	現行	10																				

セトキシジム(SETHOXYDIM)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.1	海外				0.2	0.05				5						
豚の筋肉	0.1	海外				0.2	0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.1	海外				0.2	0.05				5						
牛の脂肪	0.2	海外				0.2					5	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.2	海外				0.2					5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.2	海外				0.2					5						
牛の肝臓	0.5	海外				1	0.05				5						
豚の肝臓	0.5	海外				1	0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.5	海外				1	0.05				5						
牛の腎臓	0.5	海外				1	0.05				5						
豚の腎臓	0.5	海外				1	0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.5	海外				1	0.05				5						
牛の食用部分	0.5	海外				1	0.05				5						
豚の食用部分	0.5	海外				1	0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.5	海外				1	0.05				5						
乳	0.3	海外				0.5	0.05				5						
鶏の筋肉	0.2	海外				0.2	0.05	0.2			5						
その他の家禽の筋肉	0.2	海外				0.2	0.05	0.2			5						
鶏の脂肪	0.2	海外				0.2					5						
その他の家禽の脂肪	0.2	海外				0.2					5						
鶏の肝臓	0.9	海外				2	0.05	0.5			5						
その他の家禽の肝臓	0.9	海外				2	0.05	0.5			5						
鶏の腎臓	1	海外				2	0.05				5						
その他の家禽の腎臓	1	海外				2	0.05				5						
鶏の食用部分	1	海外				2	0.05				5						
その他の家禽の食用部分	1	海外				2	0.05				5						
鶏の卵	1	海外				2	0.05	2			5						
その他の家禽の卵	1	海外				2	0.05	2			5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

プロパニル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定基準 ・新規登録 ・魚介類への残留基準値設定	アミド系	光合成阻害	除草剤	・農薬ドシエ ・試験成績報告書 ・海外評価書（EPA、EFSA 及び豪州）

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、単回経口投与後の吸収率は、少なくとも低用量群で 78.9%～87.4%、高用量群で 85.3%～85.8%と推定された。残留放射能濃度は、投与 168 時間後で肝臓、脾臓、腎臓及び血液で高かった。投与放射能は主に尿中へ排泄され、主な代謝物として E、F、G、H、J、K 及び L が認められた。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物として、ヤギでは F、G、H、I、J、K、L、N、Y、Z 及び I 又は J の遊離酸が、ニワトリでは A、L、N 及び ZA が認められた。
3. 植物体内運命試験の結果、残留放射能の大部分は抽出残渣に存在し、抽出画分において代謝物 A（グルコース抱合体を含む。）が稲未成熟地上部で 10%TRR を超えて認められた。
4. 各種毒性試験結果から、プロパニル投与による影響は主に体重（増加抑制）、血液（MetHb 血症、溶血性貧血等）、肝臓（重量増加等）及び腎臓（近位曲尿細管上皮細胞褐色色素沈着等）に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
5. ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で精巣間細胞腫の発生頻度増加、雌で肝細胞腺腫の発生頻度の増加傾向が認められ、マウスを用いた 2 年間発がん性試験において、雌で悪性リンパ腫（脾臓）の発生頻度増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

プロパニル(PROPANIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	2	海外		0.1		2	2				3-2	みかん	0.1	登録		0.1							4
												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.2	海外			0.2						5	なつみかんの果実全体	0.1	登録		0.1							4
大麦	0.2	海外			0.2						5	レモン	0.1	登録		0.1							4
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1	登録		0.1							4
とうもろこし												グレープフルーツ	0.1	登録		0.1							4
そば												ライム	0.1	登録		0.1							4
その他の穀類	0.2	海外			0.2						5	その他のかんきつ類果実	0.1	登録		0.1							4
大豆												りんご	0.1	登録		0.1							4
小豆類												日本なし	0.1	登録		0.1							4
えんどう												西洋なし	0.1	登録		0.1							4
そら豆												マルメロ	0.1	登録		0.1							4
らっかせい												びわ	0.1	登録		0.1							4
その他の豆類																							
												もも	0.1	登録		0.1							4
ばれいしょ	0.1	登録		0.1							4	ネクタリン	0.1	登録		0.1							4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	登録		0.1							4	あんず(アブリコットを含む。)	0.1	登録		0.1							4
かんしょ	0.1	登録		0.1							4	すもも(プルーンを含む。)	0.1	登録		0.1							4
やまいも(長いものをいう。)	0.1	登録		0.1							4	うめ	0.1	登録		0.1							4
こんにゃくいも	0.1	登録		0.1							4	おうとう(チェリーを含む。)	0.1	登録		0.1							4
その他のいも類	0.1	登録		0.1							4												
												いちご	0.1	登録		0.1							4
てんさい												ラズベリー	0.1	登録		0.1							4
さとうきび												ブラックベリー	0.1	登録		0.1							4
												ブルーベリー	0.1	登録		0.1							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	登録		0.1							4	クランベリー	0.1	登録		0.1							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	登録		0.1							4	ハックルベリー	0.1	登録		0.1							4
かぶ類の根	0.1	登録		0.1							4	その他のベリー類果実	0.1	登録		0.1							4
かぶ類の葉	0.1	登録		0.1							4												
西洋わさび	0.1	登録		0.1							4	ぶどう	0.1	登録		0.1							4
クレソン	0.1	登録		0.1							4	かき	0.1	登録		0.1							4
はくさい	0.1	登録		0.1							4												
キャベツ	0.1	登録		0.1							4	バナナ	0.1	登録		0.1							4
芽キャベツ	0.1	登録		0.1							4	キウイ	0.1	登録		0.1							4
ケール	0.1	登録		0.1							4	パパイヤ	0.1	登録		0.1							4
こまつな	0.1	登録		0.1							4	アボカド	0.1	登録		0.1							4
きょうな	0.1	登録		0.1							4	パイナップル	0.1	登録		0.1							4
デンゲンサイ	0.1	登録		0.1							4	グアバ	0.1	登録		0.1							4
カリフラワー	0.1	登録		0.1							4	マンゴ	0.1	登録		0.1							4
ブロッコリー	0.1	登録		0.1							4	パッションフルーツ	0.1	登録		0.1							4
その他のあぶらな科野菜	0.1	登録		0.1							4	なつめやし	0.1	登録		0.1							4
ごぼう	0.1	登録		0.1							4	その他の果実	0.1	登録		0.1							4
サルシフィー	0.1	登録		0.1							4												
アーティチョーク	0.1	登録		0.1							4	ひまわりの種子	0.1	登録		0.1							4
チコリ	0.1	登録		0.1							4	ごまの種子	0.1	登録		0.1							4
エンダイブ	0.1	登録		0.1							4	べにばなの種子	0.1	登録		0.1							4
しゅんぎく	0.1	登録		0.1							4	綿実	0.1	登録		0.1							4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	登録		0.1							4	なたね	0.1	登録		0.1							4
その他のきく科野菜	0.1	登録		0.1							4	その他のオイルシード	0.1	登録		0.1							4
たまねぎ	0.1	登録		0.1							4	ぎんなん	0.1	登録		0.1							4
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	登録		0.1							4	くり	0.1	登録		0.1							4
にんにく	0.1	登録		0.1							4	ペカン	0.1	登録		0.1							4
にら	0.1	登録		0.1							4	アーモンド	0.1	登録		0.1							4
アスパラガス	0.1	登録		0.1							4	くるみ	0.1	登録		0.1							4
わけぎ	0.1	登録		0.1							4	その他のナッツ類	0.1	登録		0.1							4
その他のゆり科野菜	0.1	登録		0.1							4												
												茶											
にんじん	0.1	登録		0.1							4	コーヒー豆											
パースニップ	0.1	登録		0.1							4	カカオ豆											
パセリ	0.1	登録		0.1							4	ホップ											
セロリ	0.1	登録		0.1							4												
みつば	0.1	登録		0.1							4	その他のスパイス	0.1	独立									
その他のせり科野菜	0.1	登録		0.1							4	その他のハーブ	0.1	独立									
トマト	0.1	登録		0.1							4												
ピーマン	0.1	登録		0.1							4												
なす	0.1	登録		0.1							4												
その他のなす科野菜	0.1	登録		0.1							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	登録		0.1							4												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	登録		0.1							4												
しろり	0.1	登録		0.1							4												
すいか	0.1	登録		0.1							4												
メロン類果実	0.1	登録		0.1							4												
まくわうり	0.1	登録		0.1							4												
その他のうり科野菜	0.1	登録		0.1							4												
ほうれんそう	0.1	登録		0.1							4												
たけのこ	0.1	登録		0.1							4												
オクラ	0.1	登録		0.1							4												
しょうが	0.1	登録		0.1							4												
未成熟えんどう	0.1	登録		0.1							4												
未成熟いんげん	0.1	登録		0.1							4												
えだまめ	0.1	登録		0.1							4												
マッシュルーム	0.1	登録		0.1							4												
しいたけ	0.1	登録		0.1							4												
その他のきのこ類	0.1	登録		0.1							4												
その他の野菜	0.1	登録		0.1							4												

プロパニル(PROPANIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.1	海外				0.1	0.1				5						
豚の筋肉	0.1	海外				0.1					5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.1	海外				0.1	0.1				5						
牛の脂肪	0.1	海外				0.1					5	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.1	海外				0.1					5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.1	海外				0.1					5						
牛の肝臓	0.1	海外				0.1	0.1				5						
豚の肝臓	0.1	海外				0.1					5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.1	海外				0.1	0.1				5						
牛の腎臓	0.1	海外				0.1	0.1				5						
豚の腎臓	0.1	海外				0.1					5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	海外				0.1	0.1				5						
牛の食用部分	0.1	海外				0.1	0.1				5						
豚の食用部分	0.1	海外				0.1					5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	海外				0.1	0.1				5						
乳	0.05	海外				0.05	0.01				5						
鶏の筋肉	0.1	海外				0.1	0.1				5						
その他の家禽の筋肉	0.1	海外				0.1	0.1				5						
鶏の脂肪	0.1	海外				0.1	0.1				5						
その他の家禽の脂肪	0.1	海外				0.1	0.1				5						
鶏の肝臓	2	海外				0.1	3				5						
その他の家禽の肝臓	2	海外				0.1	3				5						
鶏の腎臓	2	海外				0.1	3				5						
その他の家禽の腎臓	2	海外				0.1	3				5						
鶏の食用部分	2	海外				0.1	3				5						
その他の家禽の食用部分	2	海外				0.1	3				5						
鶏の卵	0.05	海外				0.05	0.1				5						
その他の家禽の卵	0.05	海外				0.05	0.1				5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※類型3-2は、提出された作物残留試験成績による残留実態を考慮。

※表の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

ペルメトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 適用拡大 ・ 飼料中への残留基準値設定	ピレスロイド系	昆虫体内に侵入し、末梢又は中枢神経の軸索又シナプスに作用し、神経の反復興奮を起こす。	殺虫剤	・ 農薬抄録 ・ 海外評価書（JMPR、EPA、豪州等）

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験の結果、単回経口投与後の吸収率は、*cis* 体で少なくとも 37%、*trans* 体で少なくとも 70%と考えられた。残留放射能濃度は脂肪で高く、*trans* 体より *cis* 体で高濃度であった。*trans* 体では投与放射能は主に尿中へ排泄されたが、*cis* 体では尿及び糞中へ同程度排泄され、主な代謝物として尿中で J、O 及び J のグルクロン酸抱合体並びに N の硫酸抱合体、糞中で C、D、E、O 及び H が認められた。
2. 畜産動物（ウシ、ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、ウシ、ヤギ及びニワトリのいずれにおいても可食部における主要成分は未変化のペルメトリンであり、10%TRR を超える代謝物として、ウシでは D が、ヤギでは H、J、*trans*-O、*trans*-O グルクロン酸抱合体及び P/Q/R/S が認められた。ニワトリにおいて 10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
3. 植物体内運命試験の結果、主な成分は未変化のペルメトリンであり、10%TRR を超える代謝物として O のグルコース抱合体が認められた。
4. 各種毒性試験結果から、ペルメトリン投与による影響は主に神経系（振戦等）、体重（増加抑制）、肝臓（重量増加、肝細胞脂肪性空胞化：ラット）及び副腎（皮質限局性変性/壊死等：イヌ）に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
5. マウスを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験②において、雌で肝臓及び肺の良性腫瘍の発生頻度増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ペルメトリン(PERMETHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5								
米(玄米)	2	現行	2									なつみかん											
小麦	2	現行	2									なつみかんの外果皮											
大麦	2	現行	2									なつみかんの果実全体	5	現行	5								
ライ麦	2	現行	2									レモン	5	現行	5								
とうもろこし	2	現行	2									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	現行	5								
そば	2	現行	2									グレープフルーツ	5	現行	5								
その他の穀類	2	現行	2									ライム	5	現行	5								
大豆	0.05	現行	0.05									その他のかんきつ類果実	5	現行	5								
小豆類	0.1	現行	0.1									りんご	2	現行	2								
えんどう	0.2	現行	0.2									日本なし	2	現行	2								
そら豆	0.2	現行	0.2									西洋なし	2	現行	2								
らっかせい	0.1	現行	0.1									マルメロ	2	現行	2								
その他の豆類	0.2	現行	0.2									びわ	5	現行	5								
ばれいしよ	0.05	現行	0.05									もも	2	現行	2								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2	現行	0.2									ネクタリン	2	現行	2								
かんしょ	0.2	現行	0.2									あんず(アブリコットを含む。)	2	現行	2								
やまいも(長いもをいう。)	0.2	現行	0.2									すもも(プルーンを含む。)	2	現行	2								
こんにやくいも	0.2	現行	0.2									うめ	5	現行	5								
その他のいも類	0.2	現行	0.2									おうとう(チェリーを含む。)	5	現行	5								
てんさい	0.2	現行	0.2									いちご	1	現行	1								
さとうきび	0.1	現行	0.1									ラズベリー	1	現行	1								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	現行	0.1									ブラックベリー	1	現行	1								
だいこん類(ラディッシュを含む。)	3	現行	3									ブルーベリー	5	現行	5								
かぶ類の根	3	現行	3									クランベリー	5	現行	5								
かぶ類の葉	3	現行	3									ハuckleベリー	5	現行	5								
西洋わさび	0.5	現行	0.5									その他のベリー類果実	2	現行	2								
クレソン	5	現行	5									ぶどう	5	現行	5								
はくさい	5	現行	5									かき	5	現行	5								
キャベツ	5	現行	5									バナナ	5	現行	5								
芽キャベツ	5	現行	5									キウイ	2	現行	2								
ケール	5	現行	5									パパイヤ	5	現行	5								
こまつな	5	現行	5									アボカド	5	現行	5								
きょうな	3	現行	3									パイナップル	5	現行	5								
チンゲンサイ	3	独立	3									グアバ	5	現行	5								
カリフラワー	0.5	現行	0.5									マンゴー	5	現行	5								
ブロッコリー	2	現行	2									パッションフルーツ	5	現行	5								
その他のあぶらな科野菜	3	現行	3									なつめやし	5	現行	5								
ごぼう	3	現行	3									その他の果実	5	現行	5								
サルシフィー	3	現行	3									ひまわりの種子	1	現行	1								
アーティチョーク	10	現行	10									ごまの種子	5	現行	5								
デコリ	3	現行	3									べにばなの種子	5	現行	5								
エンダイブ	3	現行	3									綿実	0.5	現行	0.5								
しゅんぎく	3	現行	3									なたね	0.05	現行	0.05								
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	現行	3									その他のオイルシード	5	現行	5								
その他のきく科野菜	3	現行	3									ぎんなん	5	現行	5								
たまねぎ	3	現行	3									くり	5	現行	5								
ねぎ(リーキを含む。)	3	現行	3									ペカン	5	現行	5								
にんにく	3	現行	3									アーモンド	0.1	現行	0.1								
にら	3	独立	3									くるみ	5	現行	5								
アスパラガス	3	現行	3									その他のナッツ類	0.05	現行	0.05								
わけぎ	3	現行	3									茶	20	現行	20								
その他のゆり科野菜	3	現行	3									コヒー豆	0.05	現行	0.05								
にんじん	0.1	現行	0.1									カカオ豆	0.05	海外							(0.05)	5	
パースニップ	3	現行	3									ホップ	50	現行	50								
パセリ	3	現行	3									その他のスパイス											
セロリ	2	現行	2									その他のハーブ	3	独立									
みつば	3	現行	3																				
その他のせり科野菜	3	現行	3																				
トマト	1	現行	1																				
ピーマン	3	現行	3																				
なす	1	現行	1																				
その他のなす科野菜	3	現行	3																				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	現行	0.5																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	現行	0.5																				
しろり	3	現行	3																				
すいか	5	現行	5																				
メロン類果実	0.1	現行	0.1																				
まくわうり	0.1	現行	0.1																				
その他のうり科野菜	3	現行	3																				
ほうれんそう	2	現行	2																				
たけのこ	3	独立	3																				
オクラ	3	現行	3																				
しょうが	3	現行	3																				
未成熟えんどう	3	現行	3																				
未成熟いんげん	3	現行	3																				
えだまめ	3	現行	3																				
マッシュルーム	0.1	現行	0.1																				
しいたけ	3	現行	3																				
その他のきのこ類	3	現行	3																				

ペルメトリン(PERMETHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類 型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.4	海外				0.25			0.5		5	小麦粉(全粒粉に限る。)	2	Codex		2	2
豚の筋肉	0.2	登録		0.17		0.25			0.5		3-7	小麦粉(全粒粉を除く。)	0.5	Codex		0.5	2
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.4	海外				0.25			0.5		5	小麦ふすま	5	Codex		5	2
牛の脂肪	1	Codex			1	3	1	0.1			2	大豆油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用大豆油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	0.1	Codex		0.1	2
豚の脂肪	1	Codex			1	3	1		0.5		2	ひまわり油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。)	1	Codex		1	2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	1	Codex			1	3	1				2	ひまわり油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	1	Codex		1	2
牛の肝臓	0.1	Codex			0.1	2	0.5	0.1	0.5		2	綿実油(食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。)	0.1	Codex		0.1	2
豚の肝臓	0.1	Codex		0.17	0.1	3	0.5		0.5		7-7	乾燥させたその他のスパイス	0.05	Codex		0.05	2
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.1	Codex			0.1	2	0.5		0.5		2	ミネラルウォーター類に係る基準値					
牛の腎臓	0.1	Codex			0.1	2	0.5	0.1	0.5		2						
豚の腎臓	0.1	Codex		0.17	0.1	3	0.5		0.5		7-7						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.1	Codex			0.1	2	0.5		0.5		2						
牛の食用部分	0.1	Codex			0.1	2	0.5	0.1	0.5		2						
豚の食用部分	0.1	Codex		0.17	0.1	3	0.5		0.5		7-7						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.1	Codex			0.1	2	0.5		0.5		2						
乳	0.1	Codex		0.08	0.1	6.25	0.05		0.05		7-7						
鶏の筋肉	0.1	Codex		0.09	0.1	0.05			0.5		7-7						
その他の家禽の筋肉	0.1	Codex			0.1	0.05			0.5		2						
鶏の脂肪	0.2	海外				0.15	0.1	0.1	0.5		5						
その他の家禽の脂肪	0.2	海外				0.15	0.1	0.1	0.5		5						
鶏の肝臓	0.3	登録		0.25		0.25		0.1	0.5		3-7						
その他の家禽の肝臓	0.3	海外				0.25		0.1	0.5		5						
鶏の腎臓	0.3	海外				0.25		0.1	0.5		5						
その他の家禽の腎臓	0.3	海外				0.25		0.1	0.5		5						
鶏の食用部分	0.4	登録		0.44		0.25		0.1	0.5		3-7						
その他の家禽の食用部分	0.3	海外				0.25		0.1	0.5		5						
鶏の卵	0.1	Codex		0.13	0.1	1	0.1		0.05		7-7						
その他の家禽の卵	0.1	Codex		0.13	0.1	1	0.1		0.05		7-7						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※畜水産物における参考基準国の欄の「登録」は薬事法に基づく承認の際の定量又は検出限界を示す。
 ※茶の分析法は熱湯抽出法による。
 ※カカオ豆はフランス基準値による。

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。